

フレミール利用規約

フレミールは、トータル・ソフトウェア株式会社（以下「当社」といいます）が提供する栄養管理関連ソフトウェアの総称です。

フレミール利用規約（以下「本規約」といいます）は、当社が提供するフレミールおよびフレミールに関わる各種サービス（以下「本サービス」といいます）を利用する利用者（第1条第1項）および契約者（第1条第2項）と当社との間で定める規約です。よって、本規約に同意いただけない場合、本サービスは全て利用できません。

第1章 利用規約

第1条（用語の定義）

本規約において使用する以下の用語は、以下に定める意味を有するものとします。

1. 「利用者」とは、当社が直接または間接的に提供する本サービスを利用するユーザー施設/企業/法人、および本サービスの利用に直接携わる担当者を含めたユーザーのことを言います。
2. 「契約者」とは、当社と直接、本サービスの利用契約（以下「本サービス利用契約」という）を締結する利用者を言います。
3. 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「tsc-inc.co.jp」である当社が運営するウェブサイトのことを言います。
4. 「登録情報」とは、利用者が本サービスを利用するにあたって、必要とされる利用者情報の事を言います。
5. 「ユーザーID」とは、登録情報をもとに、当社が本サービスの利用者を識別するために利用者に割り当てる識別記号コードのことを言います。
6. 「保有データ」とは、当社サーバーに保存された利用者が本サービス上で登録した献立データをはじめ、様々なデータ情報を言います。

第2条（利用許諾）

1. 当社は、本サービスについて、本規約に同意した利用者に対し、譲渡および再許諾できない、非独占的な本サービスの利用権を付与します。
2. 当社は、利用者または契約者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、利用者の登録停止もしくは削除またはご契約者との本サービス利用契約の解除、その他の当社が必要かつ適切と判断した措置を講じることができます。
 - 1) 当社に提供した登録情報の全部または一部につき虚偽、誤記または登録漏れがあった場合
 - 2) 本規約第3条に定める行為を行った場合
 - 3) 本サービスに関わる当社との契約（本規約を含む）に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
 - 4) 当社と同業者（給食・栄養関連ソフトウェアまたはサービスの提供を行う者）またはその関係者であると当社が判断した場合
 - 5) 本規約第4条の利用料の支払いが3カ月以上遅延した場合
 - 6) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - 7) 当社からの問合せその他の回答を求める連絡に対して、1ヶ月間以上応答がない場合
 - 8) 当社が、上記各号の他、本規約に違反するおそれがあると判断した場合

3. 前項の規定にかかわらず、本サービスにつき、当社と契約者との間で別途書面による個別契約が存在し、当該個別契約の内容が本規約と異なる場合は、当該個別契約が優先して適用されるものとします。

第3条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用に際して、以下に記載する行為は行ってはなりません。

- 1) 本サービスまたは本サービスにて利用し得る情報を複製、翻案または改変する行為
- 2) 本サービスのリバースエンジニアリング、その他本サービスを解析する行為
- 3) 法令、本規約または利用者が遵守すべき内部規則に違反する行為、公序良俗に反する行為
- 4) 当社または第三者の著作権、商標権その他の知的財産権その他法令上または契約上の権利を侵害する行為
- 5) 第三者の個人情報、登録情報、利用履歴情報等を不正に収集または開示する行為
- 6) 本サービスが想定している利用目的と異なる目的で本サービスを利用する行為
- 7) 本サービスのサーバーやネットワークシステムに支障を与える行為、その他本サービスの運営または利用を妨害し、これらに支障を与える行為
- 8) 利用者および契約者が、当社所定の方法による当社への通知および当社の事前の承諾なく、本サービス利用契約の契約上の地位または本サービス利用契約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対する譲渡、担保設定、貸与、その他の処分を行う行為
- 9) 契約者である法人の合併や会社分割により本サービス利用契約の契約上の地位、並びに本サービス利用契約に基づく権利および義務を承継する際、契約者が当社所定の方法により当社への通知を怠る行為
- 10) 上記のいずれかに該当する行為を援助または助長する行為
- 11) その他、当社が不適当と判断した行為

第4条（利用料）

1. 契約者は、本サービスの利用料として、別途当社が定め、当社所定の方法により通知する料金を、当社が指定する方法により支払うものとします。
2. 本サービスは、第2章に掲載する本サポートと不可分であり、本サービス単独で利用することはできません。本サービスの利用料は、本サポートの利用料も合計した上で総額を算出します。
3. 当社は、本サービスの利用料を変更できるものとします。本サービスの利用料を変更した場合には、当該変更内容およびその効力発生時期を当社所定の方法により通知するものとし、当該効力発生時期後は、契約者は、変更後の利用料を支払うものとします。
4. 契約者は、本サービスの利用料支払いに際して、別途消費税を支払うものとし、消費税法の改正により、税率の変更があった場合には、当然に、その時点での税率の定めに従うものとします。
5. 契約者が本サービスの利用料・導入にかかる諸費用等について支払期日を経過しても支払わない場合は、支払期日の翌日から支払日までの遅延損害金を付加して支払うものとします。
6. 既に支払われた利用料は、法令に別段の定めがある場合を除き、契約者からの途中解約の申し出その他理由の如何を問わず返金されません。
7. 本条の規定は、本サービス利用契約を当社と直接締結する契約者を対象とし、販売店を介してご契約された契約者については適用されません。販売店を介してご契約された契約者に関しては本サービスの利用料を販売店へお支払いいただく場合がございます。

第5条（契約者および利用者の責任）

1. 利用者は、本サービスの利用に際して利用者自身に関する情報を登録する場合、真実、正確かつ完全な情報を提供し、常に最新の情報となるよう修正登録しなければなりません。

2. 利用者は、本サービスの利用に際して、ログインIDおよびパスワードを登録するものとします。
ログインIDおよびパスワードは、利用者各個人ごとに登録するものとし、利用者はログインIDおよびパスワードを共同利用することはできないものとします。
3. ログインIDおよびパスワードは、不正利用されないよう自身の責任で厳重に管理しなければなりません。当社は、登録されたパスワードを利用して行われた一切の行為を、利用者本人の行為とみなすことができ、ログインIDおよびパスワードの共同利用等の不適切な管理によって生じた損害について、当社は責任を負いません。ログインIDまたはパスワードが盗まれたり、第三者に使用されたりしていることが判明した場合には、契約者または利用者は、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。
4. 本サービスを利用するうえで、当社または利用者の都合でログインIDの再発行の必要が生じた場合、当社の判断でログインIDの再発行を許容し再発行を行います。
5. 契約者の登録内容に変更が生じたときは、当社へ申し出るものとします。
6. 利用者が本サービスを利用したことにより当社に損害が発生した場合、利用者および契約者は当社の請求に従って直ちにこれを連帯して賠償しなければなりません。損害とは、直接損害および通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他の間接損害、特別損害、派生的損害、附屬的損害、弁護士費用および人件費など全ての損害を含みます。

第6条（知的財産権の帰属）

1. 本サービスおよび本サービスにより提供される情報に係る著作権、商標権その他の知的財産権は、当社または当該知的財産権を有する第三者に帰属します。
2. 利用者は、本サービスに利用者が登録した登録情報に関する知的財産権を保持し、当社がかかる権利を取得することはありません。
3. 利用者は、本サービスを利用して情報を送信することについて適法な権利を有していることを自らの責任において確認するとともに、第三者の権利を侵害する行為を行わないことを約束します。

第7条（当社の免責）

1. 当社は、明示、黙示を問わず、本サービスおよび本サービスにより提供される情報の完全性、正確性、有用性等いかなる保証を行うものではありません。
2. 当社は以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。なお、当社は、本サービスの停止または中断の実施を通知する場合、事前に実施の日時を本サービス内または当社ウェブサイトの適宜の場所へ掲示し通知を行うものとします。

- 1) 本サービスにかかるプラットフォームのシステムメンテナンスを定期的または緊急に行う場合

※プラットフォーム：本サービスに関わるサーバー上のコンピュータシステム全体

【システムメンテナンスの実施形態】

- ①小規模のシステムメンテナンス：週に1回程度一時的なサービスの停止が発生いたします。
 - ②大規模なシステムメンテナンス：3ヵ月に1回程度 サービスを停止してシステムメンテナンスを行います。
- 2) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により本サービスの提供が困難となった場合
 - 3) プラットフォーム、または通信回線等が事故により停止した場合
 - 4) その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合
3. 当社は、第2項に基づく本サービスの提供の停止・中断により利用者に生じた損害、その他本サービスに起因して利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。
 4. 当社が契約者または利用者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の責任は、当社の故意または重過失による債務不履行または不法行為に基づき契約者または利用者に生じた損害のうち現

実に発生した直接かつ通常の損害に限り、かつ当該契約者または利用者に関する契約について当社がこれまでに契約者から受領した利用料（カスタマイズ費用や特別なサポート費用は除く）の合計額を上限とします。

5. 当社は、利用者から事前の個別の承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更し、または提供を終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合は、当社は当社所定の方法によりお知らせします。
6. 当社は、本サービスの内容変更また提供終了により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条（反社会的勢力等の排除）

1. 契約者は、契約者、その役職員、経営を支配する者または経営に実質的に関与する者において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、政治活動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力等」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約し、これを保証するものとします。
 - 1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - 2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - 3) 自らもしくは第三者の不正の利益を図りまたは第三者に損害を加えるために、反社会的勢力等を利用したまたは利用していると認められる関係を有すること
 - 4) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - 5) 役職員、経営を支配する者または経営に実質的に関与する者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 契約者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一に該当する行為を行わないことを確約し、これを保証します。
 - 1) 暴力的な要求行為
 - 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - 4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - 5) その他前各号に準ずる行為
3. 第1項または前項の該当性の判断のために調査を要すると当社が判断した場合、契約者は、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を当社に提出しなければなりません。
4. 当社は、本条に基づく解除により契約者に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負わないものとします。また、当社は、当該解除に起因して当社に生じた損害につき、契約者に対し損害賠償請求することができるものとします。

第9条（秘密保持）

1. 本規約において「秘密情報」とは、本規約または本サービスに関連して、当社または契約者もしくは利用者が、相手方より書面、口頭もしくは記録媒体等により提供もしくは開示されたか、または知り得た相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。

ただし、以下については、秘密情報から除外するものとします。

 - 1) 相手方から提供もしくは開示がなされたときまたは知得したときに、既に一般に公知となっていた、または既に知得していたもの
 - 2) 相手方から提供もしくは開示または知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他

により公知となったもの

- 3) 提供または開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
 - 4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの
 - 5) 相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの
2. 当社並びに契約者および利用者は、秘密情報を本サービスの目的のみに利用するとともに、相手方の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。
 3. 前項の規定にかかわらず、当社並びに契約者および利用者は、法律、裁判所または政府機関の命令、要求または要請に基づき、秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令、要求または要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければなりません。
 4. 当社並びに契約者および利用者は、秘密情報を記載した文書またはその他の記録媒体等を複製する場合には、事前に相手方の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項と同等に厳重に行うものとします。
 5. 当社並びに契約者および利用者は、相手方から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、相手方の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物およびその全ての複製物を返却または廃棄しなければなりません。

第10条（サポートサービスおよびカスタマイズ）

本サービスの使用、操作方法等については、本規約「第2章サポートサービス」、本サービスのカスタマイズについては、本規約「第3章カスタマイズ」の記載によります。

第11条（解約の申出）

1. 契約者は、当社所定の方法（書面または電子メール）で当社に通知することにより、将来に向けて本サービスを解約し、本サービス利用契約を終了させることができます。
2. 前月15日までに申出があった場合、当月末で本サービスを解約し、本サービス利用契約を終了させることができます。
3. 利用開始から1年間は本サービスを解約することはできません。利用開始から1年未満で解約する場合は当初1年間の未達期間分の利用料を全額支払う事で解約が成立することといたします。

第12条（利用契約の更新および終了）

1. 本規約に基づく本サービス利用契約の有効期間は1年間とさせていただきます。契約者が当社所定の期限までに解約の申出をしない場合、本サービス利用契約は、自動的に従前の契約と同一条件で更新されるものとし、以後同様とします。
2. 本サービス利用契約が終了した場合、利用者はいかなる理由においても本サービスを利用することができません。利用者は、本サービスの利用を直ちに中止するとともに、当社は、利用者の登録を停止または削除します。
3. 前項および本項、第4条（利用料）（ただし、未払金がある場合に限り）、第5条（契約者および利用者の責任）、第6条（知的財産権の帰属）、第7条（当社の免責）、第8条（反社会的勢力等の排除）、第9条（秘密保持）、第13条（設備等の準備および動作環境）、第14条（保有データの削除）、第15条（第三者の個人情報の取り扱いについて）、第16条（利用状況情報の取り扱いについて）、第18条（分離性）並びに第20条（準拠法および裁判管轄）の規定は、本サービス利用契約終了後も有効に存続するものとします。

第13条（設備等の準備および動作環境）

1. 利用者は、本サービスを利用するために必要な機器、通信設備、通信料、契約に含まれないソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての設備等の準備を、自己の費用と責任において行う

ものとしします。

2. 当社は、本サービスの推奨動作環境を当社ウェブサイトに掲示します。ただし、利用者の利用環境または他のアプリケーションの影響によって、正常に動作しない場合がありますので、利用者の責任において、利用環境の整備を行うものとしします。
3. 当社は、利用者の設備等および利用環境に起因して生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

第14条（保有データの削除）

1. 当社は、以下の各号のいずれかの事由が発生した場合は、当該事由の発生した利用者にかかる保有データの全部または一部を削除することができます。
 - 1) 本規約第3条（禁止事項）に定める行為を行った場合
 - 2) 本サービス利用契約が終了した場合
 - 3) 保有データの保存期間を延長するオプション契約がなく、利用されている当日から2年以上経過したデータ
 - 4) 本サービスの保守管理上必要であると当社が判断した場合
 - 5) 本サービス上で登録したデータの容量が所定の記録容量を超過した場合
 - 6) その他、当社が削除の必要があると判断した場合
2. 当社は、本条に基づいて当社が行った措置により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第15条（第三者の個人情報の取り扱いについて）

1. 当社は、保有データに含まれる第三者の個人情報について、厳格なアクセス制御を実施し、原則として当社が直接取り扱うことはいたしません。第三者の個人情報へのアクセスは、必要最小限に制限されます。
2. サポートサービスの提供やデータ修復の過程で、第三者の個人情報を特定して作業を行わざるを得ない場合は、利用者または契約者との協議を経た上で、当社が取り扱うことがあります。
3. 利用者は、保有データ中の第三者の個人情報について、適切な安全措置を講じ、自己の責任において取り扱うものとしします。

第16条（利用状況情報の取り扱いについて）

当社は、お客様のサービス利用履歴、端末情報などを収集し、個人や個人の利用状況を特定できない形（例：匿名化、集計処理）に加工したうえで、サービスの改善、新たなサービスの開発、およびお客様へのより良いサービス提供のために利用します。また、当社は、統計的なデータを第三者（例：パートナー企業、研究機関）に提供する場合があります。このデータは、個別の利用者を特定できる情報を含まない形で提供され、サービスの改善や市場分析に使用されます。

第17条（規約の変更）

1. 当社は、必要に応じ、利用者および契約者の個別の同意を得ることなく、本規約を変更することができます。
2. 変更後の本規約およびその効力発生時期は、本サービス内または当社が運営する当社ウェブサイトの適宜の場所に掲示する方法により通知し、当該効力発生時期からその効力を生じるものとしします。

第18条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効または執行不能とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとしします。

第19条（本サービスの利用地、使用言語）

本サービスは、日本国内および日本語での使用を前提とし、それ以外の場所または言語には対応していません。

第20条（準拠法および裁判管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。本サービスに起因または関連して契約者または利用者と当社との間に生じた紛争については、鹿児島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第2章 サポートサービス

第21条（サポートサービスの定義）

本サービスに付随して利用者が提供を受けるサポートサービス（以下「本サポート」といいます）の内容は本章に記載のとおりとします。

第22条（対象となる本サポートの範囲）

1. 利用に関する問合せを、以下の範囲で受け付けることができます。
 - 1) 当社が利用者に提供する本サポートの範囲は、操作、運用、動作環境に関する問合せに対する対応とします。なお、対応はメール、電話、またはリモート接続（利用者の使用場所にリモート環境がある場合）により行います。
 - 2) 本サポートの標準的な設定、運用、動作環境以外の状況下でのシステム運用の問合せ、および保有データの復元等の対応は本サポートの対象外とします。
 - 3) 当社は、本サービスの操作、運用のための操作マニュアル（標準機能）を本サービス内または当社が運営するウェブサイトの適宜の場所に掲示する方法によって提供します。操作マニュアル（標準機能）の更新は本サービスのバージョンアップ時などに実施されるものとし、当社は、更新があった場合は、更新後の操作マニュアル（標準機能）を公開します。
2. 本サービスの利用契約中は、当社が随時に機能アップした最新のソフトウェアに自動でアップデートがなされ、お客様は常に最新バージョンのソフトウェアを利用することができます。
3. 本サービスの利用契約中は、当社の定めるタイミングで「日本人の食事摂取基準」「日本食品標準成分表」等の改定への対応を行い、改定作業ができ次第、対応したソフトウェアを利用できます。
4. 第2項、第3項の機能アップ内容、改定内容、新製品などの告知は、当社ウェブサイトの適宜の場所への掲示によって通知いたします。

第23条（対象外作業）

次の各号に定める事項は、本サポートに含まれません。

- 1) 本サービスの問題、障害発生の原因が、他のシステムに起因する場合の対応と修復
- 2) 契約者および利用者が独自で使用する目的の指定システムの資料作成
- 3) 利用者の端末における本サービスの定期的なデータバックアップの取得、保管
- 4) 本サービス以外の利用者の使用するソフトウェア（例：Microsoft Excelなど）に関する問合せ
- 5) 天災、地変その他当社の責に帰すことの出来ない事由により本サービスに生じた故障の修復
- 6) 利用者または第三者の不適切な使用下で生じたトラブル対応や、ハード故障による不具合の修復

第24条（問合せ方法）

1. 利用者が本サポートとして問合せをする方法は、サポート種類ごとに問合せメールまたは電話となります。
2. 前項の問合せ受付時間は、メールでの問合せを除き、原則第25条の記載によります。
3. 第1項の問合せに際しては、当社は、利用者からの問合せであることを確認するために、ユーザーID等を確認させていただくことがあります。

第25条（本サポートの実施およびサポート時間帯）

1. 電話またはリモート接続による対応を行う場合の時間帯は、午前9時～正午まで、午後1時～午後5時までとします。ただし土曜日、日曜日、国民の祝日および、当社が定める非営業日（別途、当社ウェブサイトの適宜の場所へ予め掲示する）を除きます。サポート時間帯以外のサポートは利用者の依頼をもって当社が受諾した場合のみ行うものとします。
2. 前項で定めるサポート時間帯以外の時間に本サポートを実施する場合および当社が訪問による本サポートを実施する場合は、別途料金が必要となる場合があります。
3. 天災事変その他やむを得ない事由により、本サポートを実施することができない場合は、大幅に時間を要する場合があります。

第26条（契約期間）

1. 本サポートの有効期間は本サービスの有効期間と同一とします。
2. 本サービスが終了した場合は、本サポートもその時点で終了します。本サービスが終了したにもかかわらず、本サポートのみを継続・延長・更新することはできません。

第27条（本サービス利用規約の準用）

サポートサービスに関する規約の変更、準拠法、裁判管轄等その他の定めは、第1章を準用します。

第3章 カスタマイズ

第28条（カスタマイズ）

本サービスに追加して、契約者の要望により、当社が設計・開発・実装した機能（以下、「カスタマイズ」という）の追加を行う場合があります。カスタマイズ機能の追加が可能な範囲は、将来の機能拡張や各種更新の影響を勘案し、当社で判断するものとします。また、カスタマイズは原則有償対応とし、個別に費用を見積し、契約者から注文を受領し作成に着手します。

第29条（カスタマイズの仕様範囲）

カスタマイズは契約者の要望を満たすために、本サービスに追加するものであり、本サービスと分離して使用することは出来ません。

第30条（カスタマイズの検収手続き）

カスタマイズの追加にあたっては、当社が善管注意義務のもと所定のテストを行って、契約者の環境に追加するものとします。カスタマイズの実際のデータを使用して挙動テストを行うのは、契約者の責任において1カ月以内に行うものとし、要望を満たした場合には遅滞なく検収手続きを行い、代価を当社に支払うものとします。

第31条（契約不適合）

カスタマイズの不具合（契約者が要望した内容に基づき当社が作成した仕様書の内容を満たしていない場合）については、契約者は修正（追完請求）を、当社に要求できるものとします。ただし、追完請求の受付期限は、個別契約に基づき別途定めるものとします。

第32条（本サービス利用規約の準用）

カスタマイズに関する規約の変更、準拠法、裁判管轄等その他の定めは、第1章を準用します。

以上

附則

初版 2024 年 10 月 1 日 制定